

川崎市公告第1198号

道 路 の 指 定 に つ い て

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和8年8月31日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	京急川崎駅西口A－2地区第一種市街地再開発事業
指定区間の 地名・地番	川崎市川崎区駅前本町21番6の一部、21番10の一部、21番13、21番14、 21番17、30番7の一部 別図参照
幅員・延長	12.0～14.1m × 165.4m
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第504号 令和8年8月31日